

坂井市

社協だより

もくじ

坂井市共同募金委員会だより..... P2

災害に備えて～市社協の役割～..... P3

みんなの広場..... P4

発展・強化計画策定に向けて..... P5

ありがとうございました／
相談のご案内..... P6

赤い羽根共同募金はじまります



きべっこママお話ボランティア



ビューティーケアボランティアグループ水仙



私たちの活動は、共同募金によって支えられています。坂井市のまちを良くするため、募金のご協力をお願いします。



©中央共同募金会



丸岡手話サークルたけくらべ



特定非営利活動法人スマイルネットワークさかい

募金へのご協力よろしく申し上げます

運動期間 10月1日～12月31日



坂井市共同募金委員会だより

赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で暮らすことのできるまちづくりに取り組むための福祉サービスの充実、ボランティア活動や当事者団体などの活動支援に使われます。皆様のあたたかいご協力をお願いいたします。

募金に関するQ&A

Q1 募金は誰のために使われるの？

A 高齢者や障がいを持つ方、子供たちなどの当事者が暮らしやすいまちづくりのために使われます。また、災害時における被災者への支援とまちづくりに取り組むボランティアや市民活動者を応援するためにも使われます。

Q2 募金なのに、なぜ目標額があるの？

A 共同募金は『計画募金』だからです。募金を活用して行う事業の計画が、各福祉施設や団体などから申請され、その事業に必要な経費の合計が、募金の目標額になります。また、適正な助成をするために審査会を設けています。

Q3 市内では、どのような活動に募金が使われることになるの？

A 市内では、ボランティアグループ、当事者団体、社協などが行う事業や福祉サービに使われています。22年度に予定している事業は下記の通りです。

平成21年度目標額

福井県	190,045,000円
坂井市	26,950,000円
一般	25,262,000円
歳末	1,688,000円

申請団体	平成22年度活動申請内容	助成予定額 (募金額が決定後に 助成額が決定します)
一般募金		
地域助成事業		
福祉団体活動支援事業		
○丸岡手話サークルたけくらべ	手話通訳ボランティアとしてのレベルアップ講習を実施	50,000円
○音訳ボランティアすずしろの会	視覚障がい者用の図書音訳技術の向上と音訳した図書制作事業を実施	50,000円
○ビューティーケア ボランティアグループ水仙	高齢者の顔や手のマッサージを通して心を癒す活動を実施	50,000円
○春江大好きプロジェクト	歴史紙芝居などを使い子供たちに郷土愛を育んでもらう活動を実施	50,000円
OS・コミュニケーションズ サークル	コミュニケーションを図る手法としてゲーム技術の養成講座を実施	50,000円
○特定非営利活動法人 スマイルネットワークさかい	障がい児童のレクリエーション備品の購入	171,000円
○きべっこママお話ボランティア	子どもたちの読み聞かせに必要な備品の購入	300,000円
○AOZORA	軽度の発達障がい児(者)に対する就労を支援するための備品の購入	304,000円
○社会福祉法人かすみが丘学園	障がい者施設利用者の作業に用いる車輛の購入	500,000円
地域福祉推進事業	市社協が行う活動（一人暮らし高齢者交流事業ほか）	11,986,000円
小地域福祉活動事業	市社協が行う活動（自治会・ふくしの会などが行う小地域活動ほか）	5,581,000円
坂井市共同募金委員会事務費	赤い羽根やポスターなど運動の資材の購入などの事務費	1,960,000円
広域助成事業（県共募助成事業）	県域で行う活動への助成	4,210,000円
		合計 25,262,000円
歳末たすけあい募金		
地域歳末たすけあい事業	クリスマス会やお正月等、歳末に行う活動の実施	1,178,000円
坂井市共同募金委員会事務費	赤い羽根やポスターなどの運動の資材の購入などの事務費	510,000円
		合計 1,688,000円
		合計 26,950,000円

災害に備えて

市社協の役割

近年、日本各地で自然災害による被害が多く見られます。自然災害は、いつ・どこで起こるかわかりません。坂井市では、災害予防と災害復旧等を総合的・計画的かつ有効的に実施するため「坂井市地域防災計画」をつくり、万が一の事態に備えています。

市社協も、ボランティア本部を設置する重要な役割が位置付けられています。

災害ボランティア活動の受け入れ

坂井市地域防災計画では、参集が予想される災害時のボランティア受け入れとして「市災害ボランティア本部」を設置し、その運営を市社協の役割として位置付けています。

また、県内の社協間で、災害が発生した場合に、職員の派遣、災害ボランティアの受け入れや活動調整などを支援し、



一日も早い復興を目指すため「災害時における社協ネットワークによる相互支援協定」も結んでいます。

市災害ボランティア本部の役割



- ボランティアの受付・登録
- 被災者からのボランティア希望受付
- 要望に対するボランティア登録者の派遣
- ボランティア保険加入業務など

また、市社協では、災害時のみならず、災害ボランティア活動に関する情報提供や災害ボランティア育成などに取り組んでいます。

助け合える地域づくりのため

大規模な災害発生後は、電気、水道等のライフラインがストップすることが多く、道路の寸断により、緊急車輛が現地に行き着かず発見や救出作業が遅れます。特に安否確認は、救出作業に欠かせません。いつ、どこで、誰と居る時に災害が起こるか予想がつかない中、どのように確認をとりますか？ひとり暮らし高齢者、日中家族が仕事に出てひとりになる高齢者や子どもたちは、誰が見つけてくれますか？

人間関係の希薄化が進む中で、市社協は、地域住民による助け合いを推進するための事業に取り組んでいます。各自治会に福祉委員を設置し、自治会長、民生委員・児童委員などとともに見守りのための情報交換の場としてネットワークを構築しています。また、見守りのために作成する福祉マップは、災害時の安否確認にもつながることが可能です。

市社協は、市の地域防災計画で位置付けられた役割とともに災害時に助け合いの活動ができる地域づくりに取り組んでいます。



みんなの広場



待望の電動ミシン

二〇二〇まつり実行委員会（森田耕治委員長）より、3月8日に開催したまつりの収益で購入した電動ミシンを「障がいを持つ利用者の縫製作業に役立てて欲しい」と、希望園に寄付がありました。施設の利用者全員が電動ミシンの寄付に大喜びし、さっそく作業に取り掛かりました。



電動ミシンで作業する金本さんと作業を見ている市社協青木会長、にこにこまつり実行委員会の森田委員長、阿古江事務局（左より）

第4回

坂井市社会福祉大会開催

日時 平成21年11月21日（土）

午後1時30分～4時30分

会場 ハートピア春江 大ホール
（春江町西太郎丸15-22）

主催 社会福祉法人坂井市社会福祉協議会

後援 坂井市・社会福祉法人福井県社会福祉協議会

内容 式典（午後1時30分～）

記念講演（午後2時30分～）

テーマ

「あなたと一緒に、あなたらしい幸せづくりを」

～地域における新たな支え合いを求めて～

講師 ルーテル学院大学 学長 市川一宏氏

介護の疲れを癒しませんか

～介護者のつらい開催～

日時 平成21年12月6日（日）～7日（月）

会場 三国観光ホテル

日程 午後2時30分～開会

（6日） 午後2時50分～落語講演

「笑で健康」

一期亭一笑さん

夕食と楽しいゲーム

フリータイム

（マッサージ有り）

7日 午前7時～

午前9時～

朝食

交流会

「介護短歌を詠んでみよう」

午前10時

閉会

参加費

5,000円（マッサージ代500円は別途）

お問い合わせ・お申し込みは、
市社協各支部まで

ふくしのまつり開催 笑顔いっぱいいきいきフェア4

日時 平成21年10月25日（日）

午前10時～午後3時

会場 坂井地域交流センター「いねす」

内容 映画上映会

福祉団体・ボランティアによる
模擬店ほか

あなたの声を待ってます！

みんなの広場では、あなたの声を
お待ちしております。

- ① 福祉制度や福祉サービスに関する
疑問や相談
- ② 福祉施設イベント案内 など
知りたい福祉情報や投稿記事に関する
お問い合わせは、市社協（Tel 68-5070）



正「よろしくお願いします」

誤「ありがとう」

お詫びと訂正

7月23日発行の社協だより「手話を学びませんか 手話奉仕員養成講座～入門編～」で、イラストの説明が「ありがとつ」と表記されていました。正しくは、「よろしくお願いします」です。訂正・お詫び申し上げます。

発展・強化計画策定に向けて

市社協の取り組み

現在、市社協では、組織の発展と強化にむけて計画づくりに取り組んでいます。この計画は、地域福祉の推進を担うため社会福祉法で位置付けられた組織として、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組むため、組織と運営の見直しを図るものです。

この計画は、平成22年度から2カ年で取り組んでいきます。

基本理念は、「坂井市社協は、あなたと一緒」あなたらしい幸せづくりを目指します」

市社協が誕生した平成18年に、現状の福祉問題を整理し、将来的なビジョンを明確にするため全職員で検討を重ねています。

その検討で、住民一人ひとりが幸せに暮らすことのできるまちづくりを目指し、住民に寄り添った社協像を描きました。



坂井市社協は、

これからどんなことをしたら

住民に喜んでもらえるか？

住民の意見を反映するため、住

民代表からなる社協

の役員も一緒に計

画づくりに参加し

ています。組織の

一員として、一住

民として、さまざ

まな視点から住民に

喜んでもらえる社協像

への意見が挙げられました。



市町村社協の位置付け

社会福祉法（抜粋）

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより 地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
2. 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
4. 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

「住民の声に

必ずこたえる」

「住民に密着し、

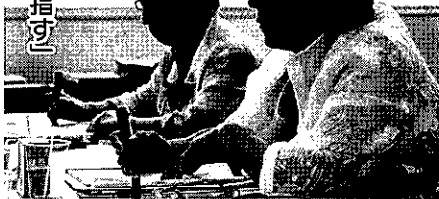
住民の目線に

立った支援を

考える」

「住民同士が支え合う

地域づくりを目指す」



住民や地域の関係者とのより密着した活動支援が重要なキーワードとしてまとめられました。

住民に必要とされる

社協になるために

多様化する福祉問題は、一人ひとり違います。その問題が解決されることは、本人にとって家族にとって安心した暮らしにつながります。どんな問題も受け止め、解決するのはもちろん、同じ問題が起こらないよう地域の中で支え合い解決する仕組みづくりを築く役割を担うことなど、住民に必要とされる社協像を描いていきます。

ありがとうございました

（7月11日～9月10日受付分）敬称略、順不同

寄付者	住所	金額
東十郷地区遺族会	坂井	5,000円
佐藤 てつ子	三国	14,300円
ゆあぽ〜と	三国	1,880円
一柳 澄男	坂井	100,000円
ボーイスカウト坂井第5団	春江	5,000円
北宮領区自治会	坂井	15,000円
匿名 6件		74,921円

物品及び収集活動にご協力いただいた方のご芳名は、各支部にて掲示させていただきます。

知事表彰受賞

おめでとうございます

●ボランティア功労(個人)●

永年、ボランティア活動に取り組まれた方々が、9月4日県庁において知事表彰を受けられました。



石田みち子さん
(三国町)



黒田美智子さん
(三国町)



嶋田昌子さん
(三国町)

	会場 三国社会福祉センター	会場 いきいきプラザ霞の郷	会場 春江総合福祉センター	会場 坂井老人福祉センター
10月	無料法律相談 5日(月) 村上 昌寛 弁護士 心配ごと相談 19日(月)・26日(月) 結婚相談 26日(月)	無料法律相談 13日(火) 川上 賢正 弁護士 心配ごと相談 6日(火)・20日(火)・27日(火) 結婚相談 5日(月)・19日(月)	無料法律相談 21日(水) 野坂 佳生 弁護士 心配ごと相談 7日(水)・14日(水)・28日(水) 結婚相談 1日(木)・15日(木)	無料法律相談 22日(木) 川村 一司 弁護士 心配ごと相談 1日(木)・8日(木)・15日(木) 結婚相談 1日(木)・15日(木)
11月	無料法律相談 2日(月) 藤井 紘士 弁護士 心配ごと相談 9日(月)・16日(月) 結婚相談 9日(月)	無料法律相談 10日(火) 川上 賢正 弁護士 心配ごと相談 17日(火)・24日(火) 結婚相談 2日(月)・16日(月)	無料法律相談 18日(水) 前波 實 弁護士 心配ごと相談 4日(水)・11日(水)・25日(水) 結婚相談 5日(木)・19日(木)	無料法律相談 26日(木) 上坂 篤 弁護士 心配ごと相談 5日(木)・12日(木)・19日(木) 結婚相談 5日(木)・19日(木)

無料法律相談

各会場、開催日1週間前から電話予約にて受付します。※先着9名まで

心配ごと相談

相談員は、民生委員・児童委員の方です。

結婚相談

相談員は、婦人福祉協議会の方です。

各相談は、開催日の午後1時～4時です。無料法律相談は混雑が予想されますので、お一人様20分の相談時間とさせていただきます。相談予約、お問い合わせは、市社協各支部（下記）まで。

●各支部へのお問い合わせは…

- **みくに支部** 坂井市三国町中央1-6-3（三国社会福祉センター内）
TEL 82-1170 FAX 82-1593
- **まるおか支部** 坂井市丸岡町ハケ郷21-7-1（いきいきプラザ霞の郷内）
TEL 68-5060 FAX 67-2950
- **はるえ支部** 坂井市春江町江留中10-15-1（春江総合福祉センター内）
TEL 51-4545 FAX 51-6269
- **さかい支部** 坂井市坂井町下新庄19-1（坂井老人福祉センター内）
TEL 67-0640 FAX 67-2807